

卒業生を送り出し、ほととしたのもつかの間、
新入生の受け入れ準備で右往左往している学校も
多いのではないのでしょうか。

◆理事会・総会は 3月25日(月)に開催

理事会・総会は来年度の事業計画案、予算案の審議に加えて、大沼会長より4月からの新しい体制について審議をお願いしたいとのお話がありました。来年度に向けてお忙しい時期かと思いますが、万障繰り合わせのうえ、ご参加ください。

日時：2019年3月25日(月)

理事会 12:45～13:45 (文化学園 C041 国際会議室)

総会 14:00～15:00 (文化学園 C041 国際会議室)

総会企画① 15:20～16:20 (文化学園 C041 国際会議室)

講演 「日本語教育機関の新しい告示基準について」
法務省 (登壇者未定)

総会企画② 16:30～17:30 (文化学園 C041 国際会議室)

講演 「日本語教師の研修と教育の質の向上について」
学習院大学 文学部 日本語日本文学科 教授
金田 智子 氏

懇親会 18:00～20:00 (新宿栄寿司 西口店)

※ 懇親会費はお一人5000円です。

会場：学校法人文化学園 C041 国際会議室 (次頁参照)

151-8521 東京都渋谷区代々木3-22-1 (JR・新宿・地下鉄 新宿駅から徒歩7分)

総会企画は、法務省へ意見書を提出した際にやり取りした内容(後述)を中心に法務省の担当者から話してもらうことになっております。質疑応答の時間も設けますので、新しい告示基準への対応に備える貴重な機会になると思います。

一方、文化審議会国語分科会の日本語教育小委員会で議論されたことの成果として平成30年3月2日に「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」がまとめられました。それもあって、昨今日本語教師の資格について触れる報道を目にする機会が増えました。そこで、その委員会の委員でもあった金田智子氏をお呼びして、日本語教師に対する研修の意義などについてお話しいたします。日本語教育機関として教師の研修や教師の成長

をどう考えていけばいいのか、そのヒントが得られればと思います。お誘いあわせのうえ、多くの方のご参加を心よりお待ちしております。

会の詳細と出欠確認の用紙は添付資料1にまとめました。出欠の確認を3月18日（月）までにご返信ください。よろしくお願いいたします。〔添付資料1〕

◆法務省の「告示末梢基準」に意見書を提出

昨年末の12月25日に法務省から「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が発表されました。〔添付資料2〕

ここには、告示校の抹消基準として、日本語能力に係る試験の合格率等を取り入れることが記されています。全専日協としては執行役員会で話し合った上、大沼会長の名で意見書を取りまとめました。〔添付資料3〕

その上で、3月1日深堀筆頭副会長、古屋理事、西村事務局長に連携会員の香川先生、守屋先生も加わり、法務省にて意見書を手渡しました。当日のやり取りは以下の通りです。

法務省入国管理局

入国在留課長 丸山 秀治 氏
入国在留課補佐官 高竿 正人 氏

全国専門学校日本語教育協会

深堀 和子 筆頭副会長（外語ビジネス専門学校）
古屋 和雄 理事（文化外国語専門学校）
西村 学 事務局長（同上）
香川 順子 先生（メロス言語学院）
守屋 聡 先生（東京国際大学付属日本語学校）



全専日協：平成30年11月26日に法務省で行われた「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策検討会」（第4回）の議事要旨を読むと、有識者から抹消基準の案として「N2の合格率5割以上」という発言がなされたと記載されているが、実際はどうか。

法務省：抹消基準について、検討会の議事要旨に記載されていた「N2の合格率5割以上」というものを前提として基準を検討しているわけではない。「日本語能力に係る試験の合格率等」の「等」にどのようなことが含まれるのか、検討中である。

全専日協：留学生は日能試の合格だけを目的として留学しているわけではない。

法務省：日本語教育機関で日本語を学習している留学生の目的が様々で、そのため日本語教育機関が様々な学習目的に対応して指導していることは理解している。

全専日協：学校教育法で規定されている専門学校、各種学校は文科省（窓口は各都道府県）からの指導に従っている。さらに「適正校」と認められている教育機関については、一律の対応はしないでいただきたい。

法務省：文科省の指導に従って必要な対応をしていることは承知している。法務省と重なる指導内容については文科省の指導を尊重している。

また、今後は告示基準に適合しているかどうかを法務省が3年に1回調査するなどして、教育機関の質の維持を図ることも検討している。

全専日協：「外国人材受入れ・共生のための総合的対応策」には「外国人との共生社会の実現に必要な施策をスピード感を持って着実に進めていく」とあるが、実際には在留資格認定証明の発行に3か月かかるなど、改善されていないようだがどうか。

法務省：改善に努めていく。

全専日協：新しい抹消基準の施行はいつからか。

法務省：4月からではない。

今後、パブリックコメントを募集する。30日は募集しなくてはいけない。

その後、それを検討して6月ぐらいに施行できればと思っている。

仮に6月から施行だったとしても、経過措置的対応も考えている。

他に全専日協から法務省に訴えたこと

- ・日能試を抹消基準のデータとして活用するのであれば、全学生なのか、一部なのか、その対象が何になるのかによって教育機関は大きく振り回される。慎重に対応してもらいたい。
- ・日能試のような検定試験を抹消基準として活用することは非常に大きい影響力がある。その教育機関が本来目指している教育目標を変える必要が生じることもある。また、結果にこだわるあまり様々な不正をする機関も出かねない。そのようなことになれば、本末転倒である。
- ・外国資本でもうけ主義の教育機関が教育の質を下げていると思われるので、しっかり取り締まってもらいたい。

◆全学日協の「中堅研修」今年度のも実施!

昨年度もご案内いたしましたが、長沼一彦先生を代表理事とする全日本学校法人日本語教育協議会（全学日協）の中堅研修が今年度も行われます。私たちにも「一緒に切磋琢磨しませんか!」と研修への参加にお声掛け頂きました。

3月25日の総会でもご紹介する予定ですが、充実した研修内容となっているようです。添付をご覧の上、参加希望の方はぜひご応募ください。締め切りは6月30日となっております。
〔添付資料4・5〕

研修日程

集合研修 2019年8月24日（土）、10月26日（土）
9時45分～17時 東京・山野美容専門学校
その他にオンライン等による事前学習、事後レポートあり。

参加条件

- ・日本語教師として2,400時間以上の経験があること
- ・初級、中級、上級の内容について理解していること
- ・専任であること

研修費用 20,000円

締 切 2019年6月30日

2019年3月11日
全国専門学校日本語教育協会
ニュースレター担当